

現 地 調 査 票

設計を行うに当たり建築士法第18条第1項の規定に従って下記事項を調査いたしました。この調査票に記載の事項は事実に相違ありません。

一般財団法人ふくしま建築住宅センター 理事長 様

調査を行った**設計者** _____ 印

建築主等 _____ 建築場所 _____

- 1 計画建築物等の用途（該当する箇所の に を記入してください。）
 主要用途 建築物 昇降機 工作物 建築設備（昇降機以外）

2 敷地に接する道路関係

① 道路関係

	道路区分	幅員	法42条の該当項号	指定番号	指定年月日
(1)		m		号	. .
(2)		m		号	. .
(3)		m		号	. .

② 法42条第2項、第3項道路の場合：指定等の確認を（ 特定行政庁 市町村）で 行いました

③ 法42条第2項道路の場合：市町村の後退用地指導要綱等の手続き 必要 → 手続済 不要

※・道路区分欄には、国、県、市、町、村道等の区分を記入してください。
 ・法42条の該当項号欄には第1項の第1号から5号、2項、3項の該当項号を記入してください。
 ・道路が法42条第1項の第5号等の道路の場合は、指定番号及び指定年月日を記入してください。
 ・②、③は該当する場合 内に を記入してください。

3 地域・地区関係

- ① 都市計画 (1) 都市計画区域内： 市街化区域 市街化調整区域 区域区分未設定区域
 (2) 準都市計画区域内
 (3) 都市計画区域外： 景観法第74条・準景観地区
 法6条1項4号区域（知事指定）

② 用途地域、建蔽率、容積率等

用途地域	基準建蔽率	基準容積率	外壁後退距離	高さの限度	最低敷地面積
<input type="checkbox"/> 第1種低層住居専用地域	%	%	m	m	m ²
<input type="checkbox"/> 第2種低層住居専用地域	%	%	m	m	m ²
<input type="checkbox"/> 第1種中高層住居専用地域	%	%	建築制限がある場合 ・制限の根拠 () ・準用用途地域 () ・建蔽率 (%) ・容積率 (%) ・外壁後退距離 (m)		
<input type="checkbox"/> 第2種中高層住居専用地域	%	%			
<input type="checkbox"/> 第1種住居地域	%	%			
<input type="checkbox"/> 第2種住居地域	%	%			
<input type="checkbox"/> 準住居地域	%	%			
<input type="checkbox"/> 近隣商業地域	%	%			
<input type="checkbox"/> 商業地域	%	%			
<input type="checkbox"/> 準工業地域	%	%			
<input type="checkbox"/> 工業地域	%	%			
<input type="checkbox"/> 工業専用地域	%	%			
<input type="checkbox"/> 指定なし	%	%			

- ③ 防火地域等 防火地域 準防火地域 法22条地域
- ④ 地区計画区域 ⑨ 建築協定区域
- ⑤ 災害危険区域 ⑩ 高度利用地区
- ⑥ 下水道処理区域 ⑪ 宅造規制区域
- ⑦ 土地区画整理区域 ⑫ 土砂災害警戒区域 / 土砂災害特別警戒区域
- ⑧ その他の地域地区 ()

※・各欄について、該当する箇所の 内に を、その欄の基準の建蔽率、容積率等を記入してください。
 ・第1種、第2種低層住居専用地域に該当する場合、外壁後退距離、最低敷地面積、高さの限度を記入してください。

4 都市計画法関係（該当の有無に√を付け、有の場合は該当する箇所の口内に√を記入してください。）

都市計画法の適用 有、 無

- | | |
|---|--|
| ① <input type="checkbox"/> 都市計画法施行規則第 60 条の適合証明 | ⑤ <input type="checkbox"/> 開発許可区域内の建築制限（42 条） |
| ② <input type="checkbox"/> 開発行為の許可（29 条） | ⑥ <input type="checkbox"/> 市街化調整区域内の建築許可（43 条） |
| ③ <input type="checkbox"/> 開発許可の変更許可（第 35 条の 2） | ⑦ <input type="checkbox"/> 都市施設区域内の建築許可（53 条） |
| ④ <input type="checkbox"/> 無指定の建築制限（41 条） | ⑧ <input type="checkbox"/> 行政担当課の合議等による許可等 |

5 その他

- ① 1 から 4 に記載できない事項等を記入してください。

--

- ②確認、相談・打ち合わせ等を行った市町村の担当課名・担当者名等

	年 月 日	市町村等	担当課・担当者名等
道路関係			
地域・地区関係			
都市計画法関係			
その他			

※ 現地調査票の作成に当たり、確認、相談、打合せ等を行った年月日、市町村の担当課名・担当者名等を必ず記入してください。なお、市町村によって、対応・取扱いが異なりますので、必ずご確認願います。

現地調査及び確認審査申込の留意事項

- 1 現地調査票作成にあたっては、必ず申請敷地のある市町村の担当窓口と相談・打ち合せ・確認 等をお願いします。
- 2 敷地に接する道路は、必ず市町村建築担当窓口で道路の状況を確認し、建築基準法第 42 条第 2 項・3 項に該当する場合は、みなし道路境界線が確定してから申請をお願いします。
- 3 敷地に道・水路等の国有地がある場合は特定行政庁と必ず協議して下さい。
- 4 法 43 条第 2 項第一号認定、第二号許可の場合は、その旨の許可書等の交付を受けて確認申請書類に添付してください。
- 5 敷地が地区計画区域内にある場合は、市町村より適合する旨の証明書の交付を受けて、確認申請書類に添付してください。
- 6 敷地が都市計画区域内にある場合で、次の場合には、都市計画担当部局から都市計画法施行規則第 60 条の規定に基づく適合証明等を受け、確認申請書類に添付してください。
 - ① 市街化区域内で開発面積が 1, 0 0 0 m²以上の場合
 - ② 市街化調整区域の場合
 - ③ その他の区域で開発面積が 3, 0 0 0 m²以上の場合

その他建築物又は敷地に関する関係法令等

建築物等を建築する場合は、建築基準関係規定の他に、次に掲げる法律、要綱等により手続き等が必要になる場合があります。法令に該当する場合は手続きが必要です。

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| 1 都市計画法第 58 条の風致地区内における建築等の規制 | 11 自然公園法 |
| 2 農地法第 4 条及び第 5 条による農地転用の許可又は届出 | 12 土地区画整理法 |
| 3 農業振興地域の整備に関する法律 | 13 下水道法、浄化槽法、水道法 |
| 4 急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律 | 14 電波法 |
| 5 ハートビル法 | 15 建築協定 |
| 6 人にやさしいまちづくり条例 | 16 旅館業法、風営法 |
| 7 福島県等の景観条例 | 17 屋外広告物法・福島県等の屋外広告物条例 |
| 8 市町村の中高層建築物等に関する指導要綱 | 18 文化財保護法・福島県等の文化財保護条例 |
| 9 都市計画法、道路法、河川法 | 19 医療法・薬事法 |
| 10 消防法 | 20 その他 |